第35期
報告書

NS Solutions

平成26年4月1日～平成27年3月31日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

証券コード2327

Contents

株主の皆様へ …… 1

[第35期定時株主総会関連提供書類]

事業報告 …… 2

1. 企業集団の現況に関する事項 …… 2

2. 会社の株式に関する事項 …… 6

3. 会社の新株予約権等に関する事項 … 6

4. 会社役員に関する事項 …… 7

5. 会計監査人の状況 …… 8

6. 会社の体制及び方針 …… 9

連結計算書類 …… 11

計算書類 …… 14

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） … 18

会計監査人の監査報告書（謄本） …… 19

監査役会の監査報告書（謄本） …… 20

[ご参考]

NSSOL価値提供モデル …… 21

株式事務の取扱いについて …… 22

NS Solutions

「信頼」と「成長」が私たちのシンボルです。私たちには、新日鐵住金グループとして長年培ってきた「信頼」があります。そして、さらなる「成長」を目指すシステムインテグレータとしての強い決意があります。この「信頼」と「成長」をコーポレートイメージとしてシンボルマークにしました。ブランド名である「NS Solutions」の「NS」をモチーフにして、「N」は重厚な信頼感を、「S」は成長する躍動感をイメージしています。また、「N」の中のブルースクエアは先進性を、「S」との間のイエローアローは成長の方向性をイメージしています。私たちは、このマークを「グローイングNS」と呼びます。

株主の皆様へ



代表取締役社長

謝 敷 宗 敬

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成27年３月期（第35期）における情報サービス業界は、顧客企業におけるシステム投資が引き続き増加し、堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループは、構造的事業成長の実現を目指して、お客様とのリレーションシップの強化とアプリケーション開発実行体制の整備、サービスビジネスの強化、グローバル展開の拡充、新日鐵住金㈱統合対応に取り組みました。特にサービスビジネスにつきましては、ITアウトソーシングサービスの中核拠点となる「NSFITOS（エヌエスフィットス）センター」の設立を始め、サービス化の流れを踏まえたビジネスモデルの変革と事業推進体制の整備を推進してまいりました。

この結果、当期の業績は、連結売上高で2,063億円、連結経常利益165億円と前期比で増収増益となりました。売上高は2,000億円を超え、経常利益とともに過去最高となりました。

株主の皆様への配当につきましては、財務状況・利益水準などを総合的に勘案し、当期末の配当は、当初予定通り１株あたり22.5円とさせていただきました。既に実施している平成26年９月30日を基準日とする配当金22.5円とあわせますと年間合計では45円となります。また、株主の皆様に対する利益還元の更なる充実を図るため、公開買付の方法により200億円の自己株式取得を行いました。

当社は、新日鐵住金グループのシステムソリューション事業の中核会社として、受注力強化、サービスビジネス強化等による構造的事業成長の持続及び成長を支える事業基盤の強化等の諸施策に積極的に取り組み、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事業報告 第35期

（自　平成26年4月 1 日
至　平成27年3月31日）

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

（経済及び業界の環境）

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率の引き上げによる個人消費への影響が見られたものの、円高の是正や原油価格の下落等による企業業績の改善により、緩やかな回復基調にありました。

情報サービス業界においては、顧客企業におけるシステム投資は引き続き増加し、堅調に推移しております。

（企業集団の営業の経過及び成果）

当連結会計年度は、お客様とのリレーションシップの深化とニーズを的確に捉えたソリューション提供により受注力強化を図るとともに、アプリケーション開発実行体制の強化、サービスビジネスの強化、グローバル展開の拡充、新日鐵住金㈱統合対応等の諸施策を着実に推進いたしました。

アプリケーション開発実行体制の整備につきましては、クラウドを活用したアプリケーション開発基盤「NSSDC（NS Solutions Software Development Cloud）」により、地域子会社やオフショア拠点でのリモート分散開発を推進し、大規模開発への対応、生産性の向上、品質の安定化等に取組みました。また、九州地区の㈱NSソリューションズ西日本、大分NSソリューションズ㈱を統合して九州NSソリューションズ㈱とすることを決定し、九州地区のお客様への対応力強化とともに、当社グループ最大の地域開発拠点としてアプリケーション開発実行力を強化していくこととしました。

サービスビジネスの強化につきましては、北九州地区にクラウド型インフラサービス「absonne（アブソンヌ）」のサービス拠点を設置し、東京地区と併せた東西２拠点体制を構築しました。また、「absonne」をコアとしてインフラ運用サービスをワンストップで提供するITアウトソーシングサービス「NSFITOS（エヌエスフィットス）」の事業展開強化のために、中核拠点となる「NSFITOS Center（エヌエスフィットスセンター）」の整備を進めました。あわせて、端末統合管理サービス「M³DaaS（エムキューブダース）」や電子契約サービス「CONTRACTHUB@absonne（コントラクトハブアットアブソンヌ）」等のクラウドサービスの拡販に努めました。

グローバル展開の拡充につきましては、中国の新日鉄住金軟件（上海）有限公司において「absonne for China（アブソンヌ・フォー・チャイナ）」の提供を開始するなど、中国における事業展開の拡大、深化に取組みました。また昨年８月には、日系企業の進出が活発なインドネシアにPT. NSSOL SYSTEMS INDONESIAを設立し、東南アジア地域における実行体制の強化を図りました。

新日鐵住金㈱における旧住友金属工業㈱のシステム業務移管につきましては、一昨年の合意に基づき、第１ステップとして新日鐵住金㈱本社、和歌山システムセンター及び小倉システムセンター等においてアイエス情報システム㈱の従業員を受け入れ、当社として業務を開始しました。

さらに、事業基盤の整備につきましては、グループ全体の業務効率・品質の向上と経営情報の迅速な把握を狙いとして開発を進めてきた事業管理システムを、昨年５月より本社地区に導入するとともに、11月からはグループ会社への展開を開始いたしました。高度IT人材の育成を目的に昨年４月に設立した「NSSOLアカデミー」につきましては、技術系人材に引き続き、営業系、管理系人材の育成に関する活動を開始いたしました。

当連結会計年度の売上高は、206,295百万円と前連結会計年度（179,953百万円）と比べ26,341百万円の増収となりました。経常利益は、この増収等により売上総利益が増益となり、社内業務基盤の整備、グローバル対応の強化及び採用・教育関連費用の増加等により販売費及び一般管理費等が増加したものの、16,455百万円と前連結会計年度（12,779百万円）と比べ3,675百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別（業務ソリューション事業、基盤ソリューション事業及びビジネスサービス事業）に概観しますと、以下の通りであります。

業務ソリューション事業

業務ソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は128,961百万円と前連結会計年度（107,678百万円）と比べ21,282百万円の増収となりました。

（産業、流通・サービス分野）

産業、流通・サービス分野向けにつきましては、ネットビジネス向けや鉄道輸送向けが堅調に推移するとともに、製造業においては設計領域や海外展開を踏まえた生産管理領域等への戦略的なシステム投資が見られました。

当社はネットビジネス、製造業及び鉄道輸送向けを中心に、売上高は前年度比で増収となりました。

（金融分野）

大手銀行においてはシステム統合等の計画的なIT投資が継続しており、証券においてもIT投資回復の動きが見られました。

当社は大手銀行向け情報系システム、海外基幹系システ

ム及びシステム統合案件等に取り組み、売上高は前年度比で増収となりました。

（社会公共分野）
社会公共分野向けにつきましては、当社は大規模システムエンジニアリング力を活かし、中央省庁等の各種システム案件を着実に受注・実行し、売上高は前年度比で増収となりました。

基盤ソリューション事業
基盤ソリューション事業につきましては、ITインフラの大規模な統合・再構築や、セキュリティ対応等のためのDaaS（Desktop as a Service：デスクトップ仮想化環境）の構築及びサービス案件が活発化しています。
当連結会計年度は、プロダクト販売の減少等により、売上高は20,469百万円と前連結会計年度（21,303百万円）と比べ833百万円の減収となりました。

ビジネスサービス事業
ビジネスサービス事業につきましては、システム運用業務の効率化を狙いとしたITアウトソーシングに対する堅調なニーズが見られました。新日鐵住金㈱向けにつきましては、旧住友金属工業㈱のシステム業務移管及び人事・会計・購買などの一般管理系システムの統合対応を進めました。
当連結会計年度は、新日鐵住金㈱向けが堅調に推移し、売上高は56,864百万円と前連結会計年度（50,971百万円）と比べ5,892百万円の増収となりました。

⑵設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資につきましては、2,802百万円の投資を実施しました。

⑶資金調達の状況
該当する事項はありません。

⑷対処すべき課題
（構造的事業成長の持続）
お客様とのリレーションシップ強化の取組みをさらに推し進め、お客様のIT戦略推進上欠くことのできないITパートナーとしての地位を確立することで持続的な事業成長を図ります。
サービス事業の強化につきましては、東西２拠点化によりクラウド型インフラサービス「absonne（アブソンヌ）」の利便性と信頼性を一層高めていくとともに、本年４月に、第５データセンターと新たに開設する第５データセンターサウス、及び運用SEが常駐するITOセンターからなる「NSFITOS Center（エヌエスフィットスセンター）」を開設し、ITアウトソーシングサービスにおける運用高度化とサービスレベルの向上を図ってまいります。また、端末統合管理サービス「M³DaaS（エムキューブダース）」や電子契約サービス「CONTRACTHUB@absonne（コントラクトハブアットアブソンヌ）」等のクラウドサービスの競争力強化と拡販に努めてまいります。
また、グローバル対応として、中国の新日鉄住金軟件（上海）有限公司においては、「absonne for China（アブソンヌ・フォー・チャイナ）」の拡販に注力するなど、中国における事業展開を引き続き拡大、深化させていきます。また、東南アジア地域については、新日鐵住金グループを始めとする日系企業のシステムニーズに的確に対応するために、現地における実行戦力の拡充を進めてまいります。
新日鐵住金㈱における旧住友金属工業㈱のシステム業務移管につきましては、鹿島システムセンター、製鋼所システムセンター及び尼崎システムセンターの設置により、新日鐵住金㈱のすべてのアプリケーション業務を担います。引き続き平成29年度を目途とするシステム業務の完全移管に向けた諸施策を推進してまいります。
アプリケーション開発実行体制の強化につきましては、「NSSDC（NS Solutions Software Development Cloud）」によるリモート分散開発環境の向上を進めるとともに、当社各事業部と地域開発拠点との密接な連携による、オフショア、ニアショア活用の一層の拡充を図ってまいります。

（成長を支える事業基盤の強化）
事業成長を支える重要な柱としてリスクマネジメントを一層強化し、グループ一体となったリスクマネジメント体制の充実を図ります。
情報システム構築のリスクマネジメントにつきましては、各フェーズ完了時点でのレビュー体制強化など、従来より実施しているリスクマネジメント施策の継続的な改善、向上、徹底を図ります。
サービス事業においては、新たに開設するITOセンターの活用などによりサービス品質及び生産性の一層の向上に向けた施策を強化し、サービス領域での安定供給とリスクコントロールの強化を図っていきます。
情報セキュリティについては、情報セキュリティインシデントの発生が、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクであるとの認識のもと、セキュリティ強化のための設備・システムの拡充、情報セキュリティルールの徹底及び運用状況に関するモニタリング強化、インシデント対応体制の整備等、情報セキュリティ対策を強化してまいります。
さらに、持続的な事業成長を図るために、人材育成の強化と研究開発の拡充を進めていきます。人材育成については、「NSSOLアカデミー」による人材類型毎の育成活動を進めるとともに、戦力高度化のための教育プログラムを充実していきます。また、中期的な観点からの研究開発テーマの選定を含め、事業成長に資する研究開発を進めてまいります。

（経営体制の充実）
コーポレートガバナンス改革の流れを踏まえつつ、多様な視点からの意思決定と経営監督機能の充実を目的として社外取締役を導入し、社外監査役が主体の監査役会による独立性の高い監査機能と併せて、当社グループの持続的な発展に向けた経営体制の充実を図ってまいります。

<ご参考>

ITアウトソーシング中核拠点「NSFITOS Center（エヌエスフィットスセンター）」の開設について

当社は2015年４月に三鷹地区において、ITインフラの包括的アウトソーシングサービスであるNSFITOSを提供する拠点として、「NSFITOS Center」を開設いたしました。

「NSFITOS Center」は、200人規模の運用SEが常駐するITOセンターと、第5DC（データセンター）および新鋭のDCである「第5DCサウス」を合わせた３つのセキュアな施設から構成され、当社の運用高度化の中核施設として、アウトソーシング事業を牽引していきます。

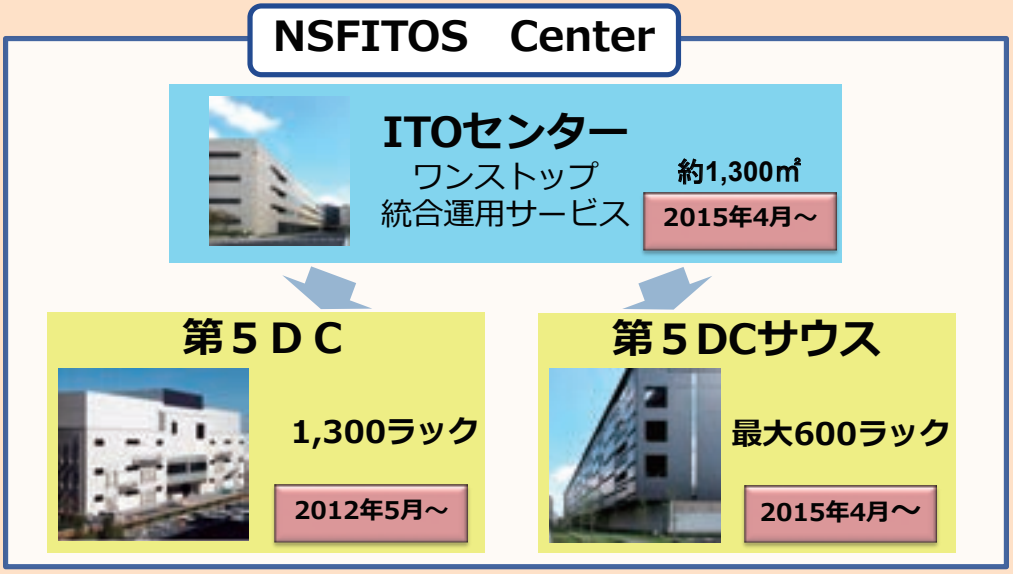

電子契約サービス「CONTRACTHUB@absonne（コントラクトハブ・アット・アブソンヌ）」の拡販について

従来、印紙や捺印を必要とした契約文書は、紙でのやり取りが義務付けられていましたが、近年の法整備により、タイムスタンプや電子署名を使った電子契約で代用することが可能となりました。

当社では、早くから業務効率の向上のため自社の契約業務の電子化に取り組み、このノウハウをもとに電子契約サービス「CONTRACTHUB@absonne」としてお客様に提供しております。「CONTRACTHUB@absonne」は、信頼性の高いクラウド基盤absonne（アブソンヌ）上で稼働し、基幹システムとの連携機能等を装備するクラウドサービスです。当社は、契約文書の電子化により、切手代・印紙税の節約などのコスト削減や、契約の見える化によるコンプライアンス強化を実現し、これまでに約40社の導入実績があります。

CONTRACTHUB @absonne

(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	平成23年度 第32期	平成24年度 第33期	平成25年度 第34期	平成26年度 第35期 (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	161,579	172,005	179,953	206,295
経 常 利 益（百万円）	11,149	11,626	12,779	16,455
当期純利益（百万円）	5,185	6,592	7,071	9,077
1株当たり当期純利益	97.84円	124.40円	133.43円	174.68円
総　資　産（百万円）	140,475	145,121	162,788	166,283
純　資　産（百万円）	90,654	95,571	100,959	97,443

②当社の推移

	平成23年度 第32期	平成24年度 第33期	平成25年度 第34期	平成26年度 第35期 (当事業年度)
売　上　高（百万円）	144,522	153,153	158,737	182,252
経 常 利 益（百万円）	8,722	8,508	9,640	13,143
当期純利益（百万円）	4,565	5,402	6,114	8,011
1株当たり当期純利益	86.14円	101.93円	115.37円	154.17円
総　資　産（百万円）	130,552	138,010	155,577	159,379
純　資　産（百万円）	76,111	79,522	83,578	78,572

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金㈱であり、同社は当社の株式を29,016,900株（議決権比率62.4%）保有しています。

当社は、同社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託しています。

②重要な子会社の状況

会 社 名	本店所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ㈱	北海道 室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東北NSソリューションズ㈱	宮城県 仙台市	40	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ東京	東京都 中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ関西	大阪府 大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ中部	愛知県 東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ西日本	福岡県 北九州市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
大分NSソリューションズ㈱	大分県 大分市	40	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
ＮＳＳＬＣサービス㈱	東京都 中央区	250	100.0	情報システムの運用・保守等
NSファイナンシャルマネジメントコンサルティング㈱	東京都 中央区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
㈱金融エンジニアリング・グループ	東京都 中央区	99	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
エヌシーアイ総合システム㈱	東京都 中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムエンジニアリング㈱	東京都 中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
新日鉄住金軟件（上海）有限公司	中華人民共和国 上　海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タ　イ バンコク	1.2億 タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PALSYS Software Co., Ltd.	タ　イ バンコク	650万 タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	50万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米　国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英　国 ロンドン	40万 GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

㈱　PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIAについては、平成26年８月に新設し、連結子会社としています。

<ご参考>

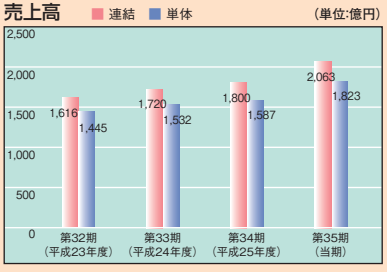

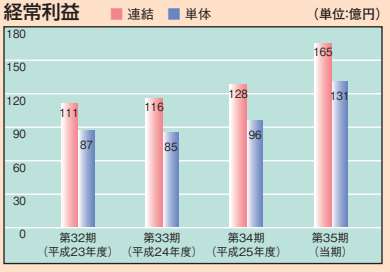

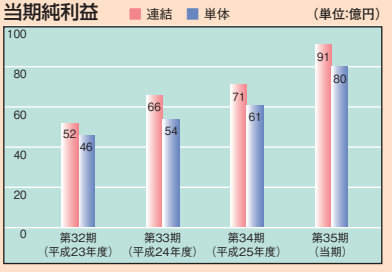

⑺主要な事業内容

	事業内容
業務ソリューション事業	特定の業種・業務に関する知識と経験を基に、経営及び情報技術の視点から顧客の情報システムに関するコンサルテーションを行い、具体的なシステムの企画・提案・設計・調達・構築を行うもの
基盤ソリューション事業	マルチベンダー構成に対応できるプラットフォーム構築技術や業界をリードする主要ソフトウェア製品を用いて、ミッションクリティカルな要求に応えるシステム基盤に関する具体的なシステムの企画・提案・設計・調達・構築を行うもの
ビジネスサービス事業	・顧客の情報システムの運用管理・保守等に関するコンサルティング及び具体的なシステムのアウトソーシングサービスを提供するもの ・顧客との間でインターネット接続されたコンピュータを通じて各種サービスを提供するもの

㈱ なお、基盤ソリューション事業とビジネスサービス事業につきましては、インフラ構築と高度な運用ノウハウを組み合わせて提供するサービス事業が増加していることなどから、次期連結会計年度より「サービスソリューション事業」とし、主要な事業内容は「業務ソリューション事業」と「サービスソリューション事業」となります。

⑻主要な営業所

①当　社　本　社：東京都中央区
②当社事業所：関西支社（大阪府大阪市）、中部支社（愛知県名古屋市）、西日本支社（福岡県北九州市）、君津支社（千葉県君津市）、大分支社（大分県大分市）、北海道支社（北海道室蘭市）、東北支社（宮城県仙台市）、システム研究開発センター（神奈川県横浜市）
③その他事業所：上記「⑹重要な親会社及び子会社の状況　②重要な子会社の状況」をご参照ください。

⑼従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
5,325名	273名増

㈱ 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

⑽主要な借入先

該当する事項はありません。

⑾組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

⑿その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

⑴発行済株式の総数

普通株式52,999,120株（自己株式6,495,262株を含む。）

⑵株主数

3,343名

⑶大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
新日鐵住金㈱	29,016,900	62.40
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,281,700	4.91
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,362,100	2.93
新日鉄住金ソリューションズ社員持株会	1,253,387	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口9）	817,900	1.76
シー エム ビー エル エス エー リ ミューチャル ファンド（常任代理人㈱みずほ銀行決済営業部）	787,200	1.69
ビーピーエイチ ビーピーエイチティーエスアイエー ノムラ ファンズ アイルランド ビーエルシー ジャパン ストラテジック バリュー ファンド（常任代理人㈱三菱東京UFJ銀行）	655,700	1.41
ソシエテ ジェネラル パリ オムニバス ビーエス エスジー エスエヌピー（常任代理人ソシエテジェネラル証券会社）	451,600	0.97
ハイアット（常任代理人㈱三菱東京UFJ銀行）	288,300	0.62
シービーエヌワイ ガバメント オブ ノルウェイ（常任代理人シティバンク銀行㈱）	272,399	0.59

㈱ 持株比率は自己株式（6,495,262株）を控除して計算しています。

⑷その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年12月３日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

・買付けを行った株式の種類：普通株式
・買付けを行った株式の総数：6,493,500株
・買付けを行った価額の総額：19,999,980,000円
・買付けの期間：平成26年12月４日から平成27年１月８日まで
・取得方法：公開買付による

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

①当年度末現在の状況

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
謝 敷 宗 敬	代表取締役社長	
北 村 公 一	取締役副社長執行役員 (ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業・流通ソリューション部門、テレコムソリューション部門、エンベデッド・ユビキタスシステムセンター、営業統括本部担当 産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括本部長委嘱)	
宮 辺　裕	取締役常務執行役員 (金融ソリューション部門担当 金融ソリューション事業本部長委嘱)	
池 田 隆 雄	取締役常務執行役員 (社会公共ソリューション部門、人事部担当)	
近 藤 一 政	取締役常務執行役員 (鉄鋼ソリューション部門担当 鉄鋼ソリューション事業部長、営業統括本部副本部長委嘱)	新日鉄住金軟件（上海）有限公司 董事長
木 山 伸 泉	取締役上席執行役員 (企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部担当)	
大 城　卓	取締役上席執行役員 (ITインフラソリューション・サービス部門担当 ITインフラソリューション事業本部長委嘱、社会公共ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力)	
秋 元 一 彦	取締役上席執行役員 (技術本部担当 技術本部長委嘱)	
藤 本 英 文	常任監査役（常勤）	
長 田 純 一	監査役（常勤）	
藤 原 靜 雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋 口 哲 朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表
大 前 浩 三	監査役	新日鐵住金㈱ 経営企画部部長

(注1) 監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏及び大前浩三氏は、社外監査役であります。
(注2) 監査役 藤原靜雄氏及び樋口哲朗氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
(注3) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②平成27年４月１日現在の状況

平成27年４月１日付けにて、地位及び担当の異動があり、次の通りとなりました。

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
謝 敷 宗 敬	代表取締役社長	
北 村 公 一	取締役副社長執行役員 (ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業・流通ソリューション部門、テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、エンベデッド・ユビキタスシステムセンター、営業統括本部担当、営業統括本部長委嘱)	
宮 辺　裕	取締役専務執行役員 (金融ソリューション部門担当 金融ソリューション事業本部長委嘱)	
近 藤 一 政	取締役常務執行役員 (鉄鋼ソリューション部門担当鉄鋼ソリューション事業本部長、営業統括本部副本部長委嘱)	新日鉄住金軟件（上海）有限公司 董事長
木 山 伸 泉	取締役常務執行役員 (企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部、人事部担当)	
大 城　卓	取締役上席執行役員 (ITインフラソリューション・サービス部門担当 ITインフラソリューション事業本部長委嘱、社会公共ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力)	
秋 元 一 彦	取締役上席執行役員 (技術本部担当 技術本部長委嘱)	
池 田 隆 雄	取締役 社長付	
藤 本 英 文	常任監査役（常勤）	
長 田 純 一	監査役（常勤）	
藤 原 靜 雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋 口 哲 朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表
大 前 浩 三	監査役	山陽特殊製鋼㈱ 東京支社副支社長(新日鐵住金㈱より出向)

(注1) 監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏及び大前浩三氏は、社外監査役であります。
(注2) 監査役 藤原靜雄氏及び樋口哲朗氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
(注3) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

⑵取締役及び監査役の報酬等の額

	人数（うち社外）	報酬等の額（うち社外）
取　締　役	8名	202百万円
監　査　役	5名（2名）	46百万円（10百万円）

（注）上記の取締役報酬額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与額は30百万円であります。

⑶社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

・社外監査役大前浩三氏は新日鐵住金㈱の従業員であります。新日鐵住金㈱は当社株式の62.4%（議決権比率）を保有する親会社であり、また主要な取引先であります。

・社外監査役 藤原靜雄氏は学校法人中央大学の教員であります。学校法人中央大学と当社の間には特別な関係はありません。

・社外監査役樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表であります。樋口公認会計士事務所代表と当社の間には特別な関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監査役	藤原　靜雄	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また監査役会17回のうち15回に出席しています。長年の学識経験を活かし、必要に応じ、当社の経営に有用な発言を行っています。
監査役	樋口　哲朗	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また監査役会17回の全てに出席しています。長年の公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、必要に応じ、当社の経営に有用な発言を行っています。
監査役	大前　浩三	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会17回のうち16回に出席しています。長年のビジネス経験を活かし、必要に応じ、当社の経営に有用な発言を行っています。

④責任限定契約に関する事項

社外監査役全員と当社との間では、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

⑤当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

⑥社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで業務内容に精通する取締役により取締役会を構成することで効率的な意思決定と実効的な相互監視機能を果たしつつ、独立性の高い社外監査役複数名を含む監査役による実効的な監査を行うことにより、取締役の業務執行に対する十分な監査・監督機能が果たされてきたと考えておりますが、併せて、昨今の経営環境の変化等を背景に、会社の持続的な発展を図るべく、多様な視点からの意思決定と経営監督機能の充実等を検討してまいりました。

したがいまして、昨年度におきましては、その検討途上であるため、社外取締役を選任することは相当でないと判断しておりましたが、今般、当社グループの持続的な発展のためには、上記に加え社外取締役を選任することにより多様な視点からの意思決定と経営監督機能の充実を図ることが有用であるとの判断に至り、また、当社の事業等を十分ご理解いただける社外取締役に相応しい人材を得ることができたことから、第35期定時株主総会にて社外取締役の選任議案を提出することとしております。

5.会計監査人の状況

⑴会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町１番２号）

㈱ 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

⑵会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

㈱ 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。

⑶会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

㈱ 本方針は、平成27年４月27日開催の監査役会において、同年５月１日を効力発生日として決定したものです。

6.会社の体制及び方針

(1)内部統制システム

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下の通り内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル・ビジネス・コンダクト」に基づき、業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）及び使用人間にて適法・適正な職務執行を行うという基本理念・基本方針を共有化し、各種の研修や社内ホームページ等の媒体を通じて、業務執行取締役及び使用人に対して、職務を果たす上で必要となる法令等の周知徹底を継続的に行うこととしています。

業務執行取締役及び使用人は法令及び定款に適合した各種社内規程を遵守して職務執行にあたることとし、規程主管部門は規程の遵守状況のモニタリングを定期的に行うとともに、法令及び定款等への違反事件が発生した場合の監査役や内部監査部門への報告体制を整備することとしています。これに加え、内部監査部門は定例監査を行い、改善・是正意見を含む監査結果を代表取締役に報告し、職務執行の適法性・適正性を担保しています。

また、内部者通報窓口（ヘルプライン）を整備し、法令違反等の情報の迅速な収集と適切な対応を行うこととしています。

取締役会は法令及び定款等への適合状況のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行うこととしています。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、断固として排除すべく、社内体制の確立と社外専門機関との連携に努めています。

なお、違法行為等を行った使用人に対しては、就業規則等の定めに従い、厳正な処分を行うこととしています。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令及び定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法及び管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存及び管理を行うこととしています。

また、決算情報をはじめとする重要な企業情報について、法令、証券取引所規則及びこれらに基づき制定したIR基本方針に従い、適時適切な開示を行っています。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、その発生可能性、影響等を評価し、各々のリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を展開することとし、必要な社内規程・マニュアル類を整備、業務執行取締役及び使用人に周知徹底しています。また、各規程主管部門及び内部監査部門は規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングし、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めています。特に、当社経営上重大な影響を及ぼすこととなるリスクに対しては、専任組織や審議体制を整備し、リスクマネジメント体制の強化を図っています。取締役会はリスクマネジメント活動のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行うこととしています。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図っています。また、平時においても、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事態を中心に、適時適切に総務部門への報告がなされるとともに、監査役及び内部監査部門にも報告される体制を整備し、早期の段階から監査役及び内部監査部門がリスク状況に関与し、経営から独立した立場から機動的にアドバイスを行うことができる体制を構築することとしています。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に適合した取締役会規程に従い、経営上の重要事項について決定を行いますが、業務執行については、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲することとしています。このうち、重要なものについては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行うこととしています。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的な考え方、手続きを定めています。グループ会

社各社とは事業戦略・課題認識を共有化し、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けることとしています。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図っています。

当社の親会社との契約・取引条件等は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定することとしています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門である監査室に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する使用人を配置することとしています。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び人事評価等については、監査役と事前に協議を行うこととしています。

⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

当社の取締役及び使用人は、適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行うこととしています。内部者通報窓口（ヘルプライン）の運用状況についても監査役に報告を行うこととしています。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制

各グループ会社の取締役、監査役、使用人等は適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、当社の監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行うこととしています。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行わないこととしています。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上し、また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じることとしています。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、必要に応じて経営会議に出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。また、内部監査部門は、定期的または必要の都度、監査役と意見交換を行うとともに、監査の実施にあたっては可能な限り連携を図っています。

㈱ 本システムの内容は、平成27年４月28日開催の取締役会にて決議された内容を記載しております。

⑵剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第１項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しています。

当期末日（平成27年３月31日）を基準日とする剰余金の配当につきましては、当初予定通り１株につき22円50銭の配当を実施したいと考えています。なお、平成26年９月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、22円50銭を実施しており、年間合計では45円の配当を実施することとなります。これは、前期（平成25年度）と比較して５円の増額であります。

なお次期（平成27年度）より、連結業績に応じた利益還元を重視し、配当につきましては連結配当性向30%を目安といたします。

これにより、次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で１株につき70円とする予定であります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てています。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しています。

連結計算書類

【連結貸借対照表】

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	115,981	**流動負債**	50,720
現金及び預金	2,070	支払手形及び買掛金	15,972
預け金	31,875	リース債務	569
受取手形及び売掛金	45,196	未払金	7,243
有価証券	2,000	未払法人税等	4,572
仕掛品	18,350	前受金	14,485
原材料及び貯蔵品	124	賞与引当金	6,775
関係会社短期貸付金	12,000	受注損失引当金	572
繰延税金資産	3,232	プログラム補修引当金	180
その他	1,167	その他	348
貸倒引当金	△ 35	**固定負債**	18,119
固定資産	50,302	リース債務	1,179
有形固定資産	20,649	役員退職慰労引当金	159
建物及び構築物（純額）	11,980	退職給付に係る負債	16,658
工具、器具及び備品（純額）	4,037	その他	122
土地	2,778	**負債合計**	68,840
リース資産（純額）	1,573	**純資産の部**	
建設仮勘定	275	**株主資本**	85,387
その他	3	資本金	12,952
無形固定資産	3,641	資本剰余金	9,950
ソフトウェア	1,335	利益剰余金	82,489
のれん	2,280	自己株式	△20,004
その他	26	**その他の包括利益累計額**	8,167
投資その他の資産	26,010	その他有価証券評価差額金	9,191
投資有価証券	19,676	土地再評価差額金	△ 1,276
繰延税金資産	2,168	為替換算調整勘定	252
差入保証金	3,720	**少数株主持分**	3,888
その他	494	**純資産合計**	97,443
貸倒引当金	△ 48		
資産合計	166,283	**負債・純資産合計**	166,283

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結損益計算書】

（自　平成26年4月１日　至　平成27年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		206,295
売上原価		166,953
売上総利益		39,341
販売費及び一般管理費		23,126
営業利益		16,214
営業外収益		
受取利息	223	
受取配当金	140	
助成金収入	42	
その他	58	466
営業外費用		
支払利息	91	
持分法による投資損失	40	
固定資産除却損	60	
自己株式取得費用	25	
その他	7	225
経常利益		16,455
税金等調整前当期純利益		16,455
法人税、住民税及び事業税	7,328	
法人税等調整額	△ 346	6,981
少数株主損益調整前当期純利益		9,474
少数株主利益		396
当期純利益		9,077

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結株主資本等変動計算書】

（自　平成26年4月１日　至　平成27年3月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,952	9,950	75,496	△ 4	98,395	133	△ 1,276	88	△ 1,055	3,619	100,959
会計方針の変更による累積的影響額			167		167					△ 10	157
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,952	9,950	75,664	△ 4	98,563	133	△ 1,276	88	△ 1,055	3,608	101,116
当期変動額											
剰余金の配当			△ 2,252		△ 2,252						△ 2,252
当期純利益			9,077		9,077						9,077
自己株式の取得				△20,000	△20,000						△ 20,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						9,057		164	9,222	279	9,502
当期変動額合計	―	―	6,824	△20,000	△13,175	9,057	―	164	9,222	279	△ 3,673
当期末残高	12,952	9,950	82,489	△20,004	85,387	9,191	△ 1,276	252	8,167	3,888	97,443

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	19社
連結子会社の名称	北海道NSソリューションズ㈱ 東北NSソリューションズ㈱ ㈱NSソリューションズ東京 ㈱NSソリューションズ関西 ㈱NSソリューションズ中部 ㈱NSソリューションズ西日本 大分NSソリューションズ㈱ NSSLCサービス㈱ NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング㈱ ㈱金融エンジニアリング・グループ エヌシーアイ総合システム㈱ 日鉄日立システムエンジニアリング㈱ 新日鉄住金軟件（上海）有限公司 NS Solutions USA Corporation NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd. Thai NS Solutions Co., Ltd. NS Solutions IT Consulting Europe Ltd. PALSYS Software Co., Ltd. PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA 当連結会計年度より、「PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA」を新設し、連結の範囲に含めております。
連結子会社の決算日に関する事項	連結子会社のうち、新日鉄住金軟件（上海）有限公司、NS Solutions USA Corporation、NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai NS Solutions Co., Ltd.、NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.、PALSYS Software Co., Ltd.及びPT. NSSOL SYSTEMS INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

②持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数	2社
持分法を適用した関連会社の名称	㈱北海道高度情報技術センター 気象衛星ひまわり運用事業㈱

2. 会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
その他	主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、貸与資産については貸与期間による定額法（残存価額なし）によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
プログラム補修引当金	プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度にて一括償却することとしております。

③小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。

ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(8) その他

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）における退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が244百万円減少し、利益剰余金が167百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ93百万円減少しております。なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、２円31銭増加し、１株当たり当期純利益額は、１円15銭減少しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　19,874百万円

２．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３項に定める、地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価額に基づく方法によっております。

再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△181百万円

３．仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

期末に損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する金額は426百万円であります。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	52,999,120株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	52,999,120株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年５月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,059百万円
②１株当たり配当額	20.00円
③基準日	平成26年３月31日
④効力発生日	平成26年６月２日

平成26年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項
①配当金の総額　1,192百万円
②１株当たり配当額　22.50円
③基準日　平成26年９月30日
④効力発生日　平成26年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年５月12日開催の取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。
・普通株式の配当に関する事項
①配当金の総額　1,046百万円
②１株当たり配当額　22.50円
③基準日　平成27年３月31日
④効力発生日　平成27年６月１日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。預け金は、資金運用方針に従い、親会社に対して、預け入れを行っているものであります。有価証券は主に満期保有目的の債券であり、これは資金運用方針に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。関係会社短期貸付金は、資金運用方針に従い、親会社に対して、貸付けを行っているものであります。営業債務である支払手形及び買掛金等はそのほとんどが３ヶ月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注２) を参照ください。）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,070	2,070	—
(2) 預け金	31,875	31,875	—
(3) 受取手形及び売掛金	45,196	45,196	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,000	2,988	△ 11
②その他有価証券	17,570	17,570	—
(5) 関係会社短期貸付金	12,000	12,000	—
資産計	111,714	111,702	△ 11
(6) 支払手形及び買掛金	15,972	15,972	—
(7) 未払金	7,243	7,243	—
(8) 未払法人税等	4,572	4,572	—
(9) リース債務（＊）	1,552	1,600	48
負債計	29,340	29,388	48

＊利息相当額を控除しない方法によっているリース債務197百万円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
(1) 現金及び預金、(2) 預け金、並びに (3) 受取手形及び売掛金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券のうち短期間で決済されるものに関しては、時価が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外については、取引金融機関から提示される価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関しては、次のとおりであります。

(満期保有目的の債券)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度末（平成27年３月31日現在）		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	3,000	2,988	△ 11
(3) コマーシャルペーパー	—	—	—
(4) 金銭信託	—	—	—
(5) 譲渡性預金	—	—	—
合　計	3,000	2,988	△ 11

(その他有価証券)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度末（平成27年３月31日現在）		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	17,570	4,256	13,314
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小　計	17,570	4,256	13,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小　計	—	—	—
合　計	17,570	4,256	13,314

なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合（連結決算日における連結貸借対照表計上額：1,050百万円及び54百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 関係会社短期貸付金、(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、並びに (8) 未払法人税等
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務
この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,050
投資事業有限責任組合	54
差入保証金	3,720

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	１年以内	１年超５年以内
現金及び預金	2,070	—
預け金	31,875	—
受取手形及び売掛金	45,196	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（国債）	—	—
満期保有目的の債券（社債）	2,000	1,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—
関係会社短期貸付金	12,000	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債務	569	601	71	66	40	400

なお、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

Ⅴ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,011円76銭
２．１株当たり当期純利益　174円68銭

Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

【貸借対照表】

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	108,035	**流動負債**	65,868
現金及び預金	610	買掛金	17,058
預け金	31,875	リース債務	563
受取手形	114	未払金	3,331
売掛金	39,747	未払費用	31
有価証券	2,000	未払法人税等	3,420
仕掛品	18,050	未払消費税等	2,312
原材料及び貯蔵品	117	前受金	14,445
前払費用	565	預り金	20,269
未収入金	1,016	賞与引当金	3,907
関係会社短期貸付金	12,110	受注損失引当金	360
繰延税金資産	1,791	プログラム補修引当金	167
その他	71	**固定負債**	14,937
貸倒引当金	△ 35	リース債務	1,167
固定資産	51,343	退職給付引当金	13,757
有形固定資産	19,893	役員退職慰労引当金	13
建物	11,727	**負債合計**	80,806
構築物	75	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	3,572	**株主資本**	70,658
土地	2,777	**資本金**	12,952
リース資産	1,550	**資本剰余金**	9,950
建設仮勘定	190	資本準備金	9,950
その他	0	**利益剰余金**	67,760
無形固定資産	1,238	利益準備金	163
ソフトウェア	1,223	その他利益剰余金	
リース資産	6	繰越利益剰余金	67,596
その他	8	**自己株式**	△20,004
投資その他の資産	30,211	**評価・換算差額等**	7,914
投資有価証券	19,650	**その他有価証券評価差額金**	9,191
関係会社株式	5,614	**土地再評価差額金**	△ 1,276
関係会社出資金	444	**純資産合計**	78,572
長期前払費用	9		
繰延税金資産	959		
差入保証金	3,288		
その他	275		
貸倒引当金	△ 33		
資産合計	159,379	**負債・純資産合計**	159,379

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【損益計算書】

（自　平成26年4月１日　至　平成27年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		182,252
売上原価		151,566
売上総利益		30,685
販売費及び一般管理費		18,584
営業利益		12,101
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,229	
有価証券利息	30	
その他	79	1,339
営業外費用		
支払利息	101	
固定資産除却損	51	
関係会社株式評価損	115	
その他	27	297
経常利益		13,143
税引前当期純利益		13,143
法人税、住民税及び事業税	5,390	
法人税等調整額	△ 257	5,132
当期純利益		8,011

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【株主資本等変動計算書】

（自　平成26年4月１日
至　平成27年3月31日）

（単位：百万円）

項　目	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	12,952	9,950	163	61,659	61,822	△ 4	84,721	133	△ 1,276	△ 1,143	83,578
会計方針の変更による累積的影響額				178	178		178				178
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,952	9,950	163	61,837	62,001	△ 4	84,899	133	△ 1,276	△ 1,143	83,756
当期変動額											
剰余金の配当				△ 2,252	△ 2,252		△ 2,252				△ 2,252
当期純利益				8,011	8,011		8,011				8,011
自己株式の取得						△ 20,000	△ 20,000				△ 20,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								9,057		9,057	9,057
当期変動額合計	—	—	—	5,758	5,758	△ 20,000	△ 14,241	9,057	—	9,057	△ 5,183
当期末残高	12,952	9,950	163	67,596	67,760	△ 20,004	70,658	9,191	△ 1,276	7,914	78,572

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

その他　総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、貸与資産については貸与期間による定額法（残存価額なし）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引による資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

プログラム補修引当金　プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度にて一括償却することとしております。

役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6. その他

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）における退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が276百万円減少し、繰越利益剰余金が178百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ92百万円減少しております。なお、当事業年度の１株当たり純資産額が２円55銭増加し、１株当たり当期純利益額は１円15銭減少しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	36,520百万円
短期金銭債務	26,217百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　18,655百万円

３．仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

期末に損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する金額は261百万円であります。

４．債務保証

連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

NSSLCサービス㈱	565百万円

５．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３項に定める、地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価額に基づく方法によっております。

再評価を行った年月日	平成12年３月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△181百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	35,860百万円
営業費用	51,677百万円
営業取引以外の取引高	1,114百万円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
当期首株式数	1,629株
当期増加株式数	6,493,633株
当期末株式数	6,495,262株

（注）当期増加株式数は、平成26年12月３日の取締役会の決議による自己株式の取得、及び単元未満株式の買取りによるものであります。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	4,449百万円
賞与引当金	1,293百万円
ソフトウェア費用	778百万円
未払事業税	271百万円
その他	505百万円
繰延税金資産小計	7,297百万円
評価性引当額	△153百万円
繰延税金資産合計	7,144百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△4,393百万円
繰延税金負債合計	△4,393百万円
繰延税金資産の純額	2,751百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%
住民税均等割	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が229百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が678百万円、その他有価証券評価差額金が448百万円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	新日鐵住金㈱	直接（62.40）	・当社製品の販売等 ・資金の預託先 ・資金の貸付 ・役員の兼任 ・公開買付けによる自己株式の取得	システム開発等の販売その他	33,956	売掛金	2,750
						前受金	8,638
				資金の預入	66,850	預け金	31,875
				資金の払戻	71,950		
				受取利息	101		
				受取利息	84	関係会社短期貸付金	12,000
				自己株式の取得	19,999	—	—

（注）1. 上記金額のうち取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。
2. 製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、個別交渉のうえ決定しております。
3. 資金の預託・貸付による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。
4. 自己株式の取得につきましては、平成26年12月３日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を１株3,080円にて行っております。

2. 関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道ＮＳソリューションズ㈱	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	2,728
				預託金の預入 預託金の払戻	2,606 2,340		
	㈱ＮＳソリューションズ東京	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	1,974
				預託金の預入 預託金の払戻	1,219 1,087		
	㈱ＮＳソリューションズ西日本	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	2,205
				預託金の預入 預託金の払戻	1,578 1,409		
	NSSLCサービス㈱	直接 100.00	・運用・保守サービスの委託先 ・債務保証	システム運用・保守サービスの委託先	19,205	買掛金	1,586
						未払金	203
				債務保証	565	—	—
	日鉄日立システムエンジニアリング㈱	直接 51.00	・資金の預託元	支払利息	6	預り金	5,211
				預託金の預入 預託金の払戻	8,105 6,740		

（注）1. 上記金額のうち取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。
2. 製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、個別交渉のうえ決定しております。
3. 資金預託による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。
4. 債務保証は、NSSLCサービス㈱の仕入債務に対するものであります。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,689円60銭
２．１株当たり当期純利益　154円17銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 柳　澤　秀　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 蓮　見　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日鉄住金ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 柳　澤　秀　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 蓮　見　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下の通り報告致します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社において子会社の業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社　監査役会

常勤監査役	藤　本　英　文	㊞
常勤監査役	長　田　純　一	㊞
監　査　役（社外監査役）	藤　原　靜　雄	㊞
監　査　役（社外監査役）	樋　口　哲　朗	㊞
監　査　役（社外監査役）	大　前　浩　三	㊞

<ご　参　考>

NSSOL
価値提供
モデル

ITをビジネス価値に高める
システムライフサイクルソリューション

ITの高度化、複雑化が進んでいます。
最新技術に常に目を光らせ、検証し、多様な選択肢から最適な技術を組み合わせ
様々な方法でお客様に提供する力が必要とされています。
技術に精通しているだけでなく、お客様の業務を理解したインテグレーターである新日鉄住金ソリューションズは
信頼されるITパートナーとして、ITを通じてお客様のビジネス価値を継続的に高めています。

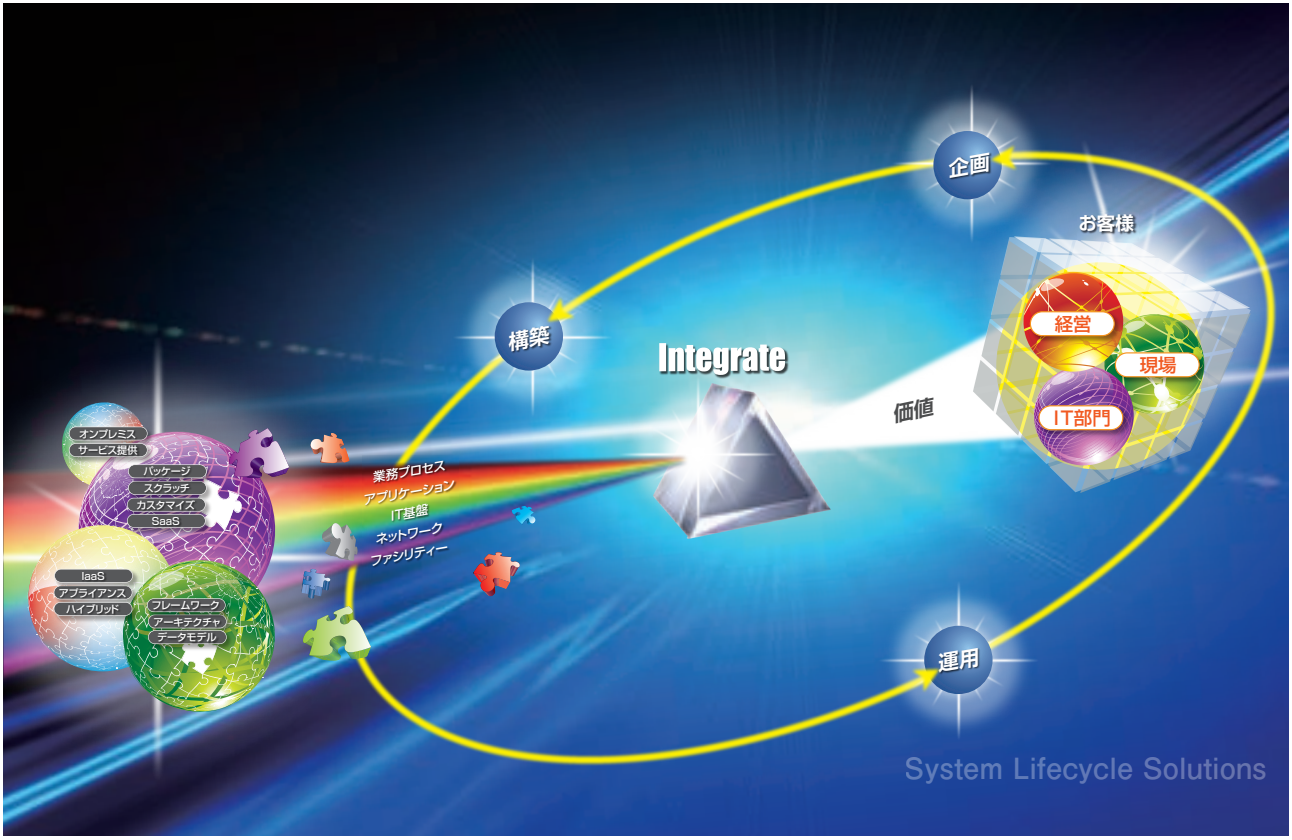

株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先 電話お問合せ先）	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 ＜公告掲載のホームページアドレス＞ http://www.nssol.nssmc.com/koukoku/index.html

（お知らせ）

・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。

・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。



ホームページ
http://www.nssol.nssmc.com/

NS Solutions

新日鉄住金ソリューションズ株式会社
〒104-8280 東京都中央区新川二丁目20番15号 TEL.03-5117-4111（代）

VEGETABLE OIL INK